

令和5年度第1回高知県環境審議会自然環境部会 議事録

日時：令和5年8月21日（月）13:30～16:00

場所：保健衛生総合庁舎1F大会議室

出席者：〔委員〕石川 慎吾（部会長）、佐藤 重穂（副部会長；オンライン）、時久 恵子、高橋 徹、
野村 育子、岩瀬 文人、三谷 幸寛、森田 嘉代、柳原 栄二（9名；敬称略）
〔事務局〕高知県林業振興・環境部副部長、自然共生課（4名）
〔受託者〕西日本科学技術研究所（4名）

1. 開会

- ・ 県林業振興・環境部西村副部長から挨拶
- ・ 出席委員、事務局の紹介
- ・ 審議の内容は、県で定める「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、ホームページで公開する。

2. 会議記録署名委員の指名

- ・ 会議記録署名委員については、時久委員、野村委員が部会長から指名された。

3. 議事

- 1) 生物多様性こうち戦略【改訂版】の行動計画の取組状況と成果について、事務局から資料1, 2, 3, 4に基づき説明

～説明を終えて、質疑応答～

石川部会長

それでは、今ご説明がありましたことに対して、まとめてご質問、ご意見、よろしく願います。

時久委員

意見というか、考えというか。私自身がどうしたらいいのかと、悩んできた中身なんです。まず資料3の岩瀬委員のご意見の中で、小中学校課、教育センターの取組について、「成果の基準内容が曖昧過ぎて判断出来ない」とあります。このことと資料4で原委員が環境学習について、「高知の環境の特徴を活かした授業内容を検討いただきたい」とあるところですね。私の思っていることは、ここと同じ内容なんです。実は、先ほどご説明がありました参考資料もそうだし、この全体のまとめの分（資料1）もそうですけれど、例えば、この一覧表（参考資料）の4番に環境教育の充実ということが書かれているんですけど、ここを受けてさっきの（岩瀬委員の）ご意見があったということで、私もここを受けての話です。この指導主事による自然環境の保全に関する学習指導及び指導助言とか、教員研修の初任者研修、理科教科研修において環境教育についての意識づけということを書かれています。多分、学校教育において、環境教育をどのように取り組んできたのですかと聞くと、こういう回答になるんですよ。この回答を見ると「曖昧」とか、「もう少しこうち戦略に切り込んだものにしてほしい」というのは、私が最初に言ったお二人の方のご意見の部分ですね。なぜ曖昧になるかというと、こうち戦略とかそういうのじゃなくて、全国版の環境教育だからです。教科書の中に載っている環境教育は、確かに自然のことを学習するものもあったり、それから科学的にもうちょっと突っ込んでみたりとか、また社会科の授業で人の生活を重ねてみたり、というのはあるんですけども、いず

れにしる、学校教育で一般的にやられていることは、こういう書き方しか出来ない。いわゆる全国版の環境教育はしております。だから「○」なんですけれど、私たちが言う生物多様性、そして環境審議会ですと検討している高知県の環境の問題をもっと突き進めていきたいということと、学校教育の一般的な授業というのはかけ離れているというよりは、高知県の部分を入れてないということです。それは全部とは言いません。意識の高い先生のいる学校だったり、地域として山の学習とか川の学習というものを取り入れている地域や学校は高知県のことに迫っているんですね。だから（高知県版を）全くやってない、全国版だけですよ、ということではないけれども、もっと高知県のことを取り入れた学習をしている学校のパーセンテージをできるだけ高めていきたいと思います。

私も教育の中でずっとやってきたので、学校でも、市の教育委員会でも、地教連という高知県全体のところでも、いろいろ投げかけるんですけど、投げかけても今のこの状態です。だから、ゼロではないけれども、あんまり多くないことが残念です。それをつらつらと考えていて。この前ちょうど、石川部会長たちが講座を実施してくださいましたよね。

石川部会長

リーダーの養成講座でしょうか。

時久委員

そうです。生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座です。これはとても質の高いものですが、こういうのに指導主事さんたちが入って、高知県のことを知ってもらったら、これは取り入れられるとか、これはこういうふうに重ねていったらいいと、直ぐに（授業の）構成が出来るんです。だから、この生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座に（環境教育を）担当している人が入って、聞いたりすると、変化があらわれるかなと思います。

この前の養成講座に教育センターの指導主事の方が一人参加されていて、「どうして参加されたんですか？」と聞いたら「自分の担当なんだけど、よく分からないので来ました」と。だから、そういう方々が来てくださるということかな一つ。

それから、そういう方たちが高知県の生物多様性のことをテーマとした教育センターの講座を持ってきて、自由参加でいいので、そこへ（学校の）先生方が行って、お話を聞いて、高知県のことと全国版（の環境教育）を重ねてみようとなれば、もうちょっと変化してくると思いました。

石川部会長

貴重なご意見ありがとうございます。事務局からお願いします。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。教育分野の方への推進リーダー養成講座の周知については、昨年の部会でも佐藤副部会長からもご意見いただいております。私自身もリーダー養成講座に今年度初めて参加をさせていただきましたが、指導主事の方が環境教育に関することを今後のキャリアアップの一つとして学びたいということで講座に来られておりました。そういったニーズが現場の先生方からもあるということが分かりましたので、学校現場の方に、この推進リーダー養成講座で生物多様性のことが学べる機会があるということを積極的にPR、周知していきたいと考えております。

三谷専門委員

林業が環境教育と捉えていただけるのであれば、年間に6つか7つ、小学校から大学まで、いろんなことをやらせてもらっています。だからここへ集めるのは、森林組合とかいろんなところがいろんなことをやってるので、集めることがなかなか難しいという気はするんですけど。ただ、やらせてもらってるということはあるということですね。物部川清流保全推進協議会には（香美森林組合の）総

代会の資料に載せさせていただいてるページをそのまま送らせてもらったりはしています。

石川部会長

時久委員には精力的に物部川や三嶺の森にたくさん子どもたちを連れて行っていただいています。そういうご経験のある委員の方がいらっしゃるの、来年度改定するこうち戦略の中に、はっきりとこのことについて盛り込んだらいいのかなと思いました。推進リーダー養成講座と現場の具体的な取組をセットでやるのが効果的と思います。改定版への課題が一つ出てきてよかったです。

初めて参加された委員の方にとっては非常に内容が多岐に渡っていて、何が何だかよく分からないと、そういうふうに感じておられるかと思います。SDGsもそうですけど、間口が広いので、我々が生きていくために必要なことが多岐にわたって盛り込まれてます。ですから、ご自分のご専門のところ結構ですので、いろいろご意見いただきたいと思います。

岩瀬委員から事前にご意見いただけてますけども、ここでもう一度何か確認しておきたいことはございますか。

岩瀬委員

今回も私の細かい疑問等にきちんと答えていただきありがとうございます。全体を通して思うことですが、計画があって、成果があって、評価をして、「○」をつけたり、「△」をつけたりしてるんですけど、何を評価に用いたのか分からないことがよくあります。そのところ、(事前意見として)いろいろ書いているのですけれども、そこを評価しやすい計画なり、成果の出し方をしていただけたらと思います。それさえ出来ていればこの質問も半分ぐらいに減るのではないかと思います。ぜひよろしく願いいたします。

三谷専門委員

岩瀬委員の質問の中で(資料3の)7番ですかね。「県内の山林を車で走っていると放置林が目に見えて減少しているように見えない」ということなんですが。これは林業をやってる者にとっては、非常に厳しい話なんですけれど、普通に皆さんが車で通るところは森林整備をなかなか出来ないところなんです。理由があるのですけれど、要は公道で林業はなかなか出来ないんです。車を停めないとな作業が出来ないので。例えば、国道を止めるとか、市道を止めるということは出来ないのです。そこに対しても掛かり増しになってくる。例えば50分通行止めの10分通行ということをやると、ガードマンを両方に置いて作業しなくては行けない。線を張ると50分間で撤収しなくては行けない。ちょっと無理なんですね。なので、何かしらそこで作業ができる方法が生まれな限り、(公道から)見えているところでは作業が出来ない状態になっているということがあります。そのためにわざわざ作業道なり、林道のような公道ではないところを造って作業していくことになっています。なかなかつらいところですけど、ご理解いただきたいと思います。

岩瀬委員

私の住んでいる地元にも荒廃林がたくさんあって、これは(公道から)見えないところ、見えるところにもあるんですけど、道がないところにもいっぱい山があって、そこへ入ることも、伐った木を出すことも出来ません。その状況はすごくよく分かっている上で、もうちょっと個々の林業者さんではなくて、仕組みとして、施行のしにくいところでも施業できるような、何かそういう全体の環境を整えないと進まないのではないですか、と言いたいのです。林業者さんの働きが悪いと思っているわけではありませんので、そのところはぜひご理解いただければと思います。

石川部会長

事務局のほうからよろしいでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。林業に携わっておられる方のご意見もいただきまして、全体的な仕組みを構築するべきではないかというご指摘かと思えます。木材増産推進課から回答もいただいているところですが、持ち帰り検討させていただきます。

石川部会長

ほかにはいかがでしょうか。まだ時間はたっぷりあります。私のほうから、(資料1の)8ページ16番。私、推進リーダー養成講座を毎年担当させていただいています。岩瀬委員も「観光ガイドのための生物多様性講座」とか、いろいろな形で実際に活動されています。今、オンラインで参加されている佐藤副部会長も「観光ガイドのための生物多様性講座」などを担当されています。そういう現場の研修などが結構、効果的だということで、評判もよろしいんですね。推進リーダーの「スキルアップ講座」というのを、これからどんどん充実させていこうという計画があるわけです。えこらば(高知県環境活動支援センター)を中心に検討の場を持っているのですが、どういうふうなスキルアップ講座のメニューが効果的なのかということ、どこかで検討したいですね。もう少し広く意見を募れるような機会はないかと(考えています)。事務局のほうでどんなことをお考えなのか、お聞かせください。

事務局

こうち戦略推進リーダースキルアップ講座についてです。これまで推進リーダー養成講座を受講いただいても、そのままになっていて、リーダーへのその後のフォローが出来ていませんでした。例えば、国の新しい生物多様性国家戦略に出てくる「ネイチャーポジティブ」や「30by30」のように新しい用語や取組が出てきていますので、そういった新しい知識を更新していただけるようスキルアップ講座を通じてフォローしたいと考えています。あと、リーダーの方はそれぞれ活動を持たれてる方が多いんですけども、そういった活動の中で行き詰まっても、どこかへ相談するというのもなかなか難しいのではないかと思います。活動を広げていく上で、どのようなことができるのかというような、気付きとかアイデアをスキルアップ講座の中で、リーダーの方が考える機会といいますか、活動を広げるきっかけを提供できればと考えています。そのような考えでスキルアップ講座を今年度から開始することとしました。

スキルアップ講座は「知識編」と「実践編」と二つに分けて考えております。「知識編」は先ほど申しましたように、国の新しい生物多様性国家戦略など、新しいトピックを学習していただくことを考えています。来年度以降は生物多様性こうち戦略の改定もありますので、改定版の説明も出来るのではないかと考えております。

「実践編」に関しては、推進リーダーの方が個々の活動で悩まれていることを解消できるような内容にしたいと考えております。県内で先進的な取組をされている団体を訪問することなど、えこらばのほうでも考えています。どういうテーマにしていくのかということは、実際に活動されているリーダーの皆さまがどのようなことで悩まれているのかなどをお聞きしたいと考えています。それからどのような解決策があるのか、講座を通じて考えることができればと思います。まずは推進リーダーの皆さまに何かしら困っていることはないか聞き取りが出来ればと考えています。そうすることで、推進リーダー養成講座をより一層充実させたいと考えているところです。

石川部会長

オンラインで参加されてる佐藤副部会長、聞こえますでしょうか。去年、室戸で開催した「観光ガ

イドのための生物多様性講座」で講師をされましたよね。あるいは、佐川町でも要望があって、牧野公園で講座を持たれていました。その辺りの経験を踏まえて、実際どうなのかということをお聞かせいただきたいと思います。

佐藤副会長

昨年度、推進リーダーの養成講座に講師として参加させていただきました。参加してくださった皆さんが非常に熱心で、いろいろな質問をたくさんいただきました。勉強熱心な方々が来ているな、という印象でしたので、こういう形で取組を進めていただくということは非常に有効という感想を持ちました。また、生物多様性と普段、縁がない分野の方々とコラボしてやっていくということは、有効ではないかと思いましたので、ご報告申し上げます。

石川部会長

どうもありがとうございます。岩瀬委員から何かありますか。

岩瀬委員

そうですね、推進リーダー養成講座に参加していただいている方、皆さん、やっぱり意欲的に聞いていただいています。こちらも話していて迂闊なことを言うと突っ込まれてしまうぐらいの方が多いので、こちらもとても勉強になります。ただし、せっかくそうやってリーダーになっていただいた方へのフォローが無かった。今までリーダーになっていただいたまま、放りっ放しになっていたことが私も残念でした。今度、スキルアップ講座ができるということで、その後のことが出来るのがいいなと思っています。

もうすぐ推進リーダー登録数が100人というところまで来ていると思います。ぜひですね、目標の100人を達成したから、それで終わりではなく、色々と続けていけたらいいと思っています。

それから、先ほど石川部会長が仰った、意見をいただく場というのは、リーダーの方々を中心に考えても面白いかなと思います。

石川部会長

いろいろアイデアがあるようなので、その辺を的確にまとめていただければ、方針がきちっと見えてくると思います。

もう一つだけ言わせてください。生物多様性こうち戦略の「こうちプラン大賞」では、次の選考会からは大賞はやめて、分野別に賞を設けることになりました。次の（生物多様性こうち戦略の）改定版が「知る・広める」、「つなげる」、「守る」、「活かす」の4つになるか分かりませんが、大体その辺に落ち着くかと思っています。確かに賞をもらうとすごくモチベーションも上がるし、それなりに自分たちの活動が認められて、ホームページでも発信されるので、特に推進リーダーをやってる方が応募してくることが多いのですが、そういう人たちにとって、とてもいい機会になると思います。最初に生物多様性こうち戦略が出来たときに、岩瀬さんが中心となって、セミナーとか発表会、ブース発表で交流会みたいなことを3年間続けてやりました。リーダーの確保というか、リーダーを育てていく、当時はサポーターと言っていましたけれども、そういう目標も兼ね合わせてやりました。実はこうちプラン大賞もですね、そういう交流会がメインになるような、その交流会の中で、これは優れた取組だなどというのを表彰するような。ですから、10とか15じゃなくて、30とか40とか、そういう発表の中から、交流が生まれて、そこから表彰につなげるというような、そういうイメージを実は最初に持ってたんです。次の選考会のときは、現実にしていきたい。要するにリーダーの同窓会じゃないですけども、交流会がベースになりますので、そこで情報交換なり、新しい人脈をつくるということはリーダーにとって1番メリットがあることだと思います。その辺も含めて、次につなげるよ

うなことを考えていただきたいと思います。

いかがでしょうか。他にご意見、ご質問はありますでしょうか。私のほうから、続けて。(資料1の)35番の「守る」の取組です。ここにカジカガエルにスポットを当てた生物調査が書かれています。これは仁淀川清流保全審議会のメンバーが中心となって、谷地森氏からこういう調査をやってはどうかと、アイデアが出たものです。「守る」というのは、行政だけとか、あるいはその専門家だけがやることではなくて、市民が自分たちの住んでる環境に関心を持って、この場合には清流ですね、仁淀川の清流はどの程度まで守られているのか、変化してるのかということ、市民目線で情報を集めてそれを共有して、関心を深めていこうというような視点です。シチズン・サイエンスと言いますか。ハードルが低くて、誰でも入れる。調査できるし、データがとれる。それを広域になるべく多くの人にやってもらうっていう視点というのは、「守る」の中ですごく大事なことだと思います。

今日の高知新聞にも絶滅危惧種の植物が盗掘されて大変だと(報じられていました)。例えば、希少野生動植物保護条例に指定されている一部の指定種に関しては、場所がオープンになってるんですよね。それでも守れるというのは、周りの人たちの意識が高くて、変な人達が入っていけないような、そういう状況がつけられている。こういう視点で「守る」ということを一歩進めて、このカジカガエルのような取組をもっといろんなもので出来ないかということを考えています。これも次の改定に向けて、高知県版のシチズン・サイエンス、環境を守るための幅広い県民の取組(を考えていきたい。)やっぱり、ハードルを低くしないといけないので、何かいい素材を探すんだけど、なかなかないんですよね。その辺は大変多くの人たちの知恵が必要になってきますので、よろしく願います。

事務局

県民の方にも参加していただくというところでは、生物と植物のほうで、それぞれ県民の方に植生調査であるとか、生物相の調査に参加いただく普及啓発を「野生動植物分布調査」という委託業務で実施しております。そういったものも含めて、県民の皆さまに生物を守っていくこと、保全していくことの普及啓発を進めていきたいと考えております。また、カジカガエルの調査のように県民の方が身近な自然を調査する取組について、ご意見をいただきましたら検討していきたいと思います。

石川部会長

ほかにいかがでしょうか。この資料2に関してはいかがでしょうか。この資料2に挙げられている目標は、数値として出てくるものだけを挙げているんですよね。それ以外のものは、こういう集計が出来ない。数値目標があるものはここに網羅されているんでしょうか。

事務局

数値目標を設定でき、モニタリング指標となるものは網羅されています。全ての行動計画一つ一つに数値目標が設定されているわけではないですが、これらのモニタリング指標の達成を目指して取組を進めているところです。

石川部会長

目標8のニホンジカの年間捕獲頭数の目標値は変わりましたよね。2022年から「25,000頭」に変わったはずですが。(グラフを)見てておもしろかったのは、余り関係ないけども、イノシシの捕獲頭数がギザギザ(増減を繰り返す)になってますけど、この傾向には何か意味があるのでしょうか。たくさん捕った次の年は減るといことなんでしょうか。個体数の変動が大きいので数値目標を立てるのは難しいものだと伺ったことはあります。鳥獣対策課の方がいないと回答が難しいと思いますが。

事務局

こういった変動の要因については、鳥獣対策課に確認し、後日回答させていただきます。

岩瀬委員

ちょっと気になったのが、資料2の24番のグラフです。令和2年度から漁業生産額の数字が入っていないのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

事務局

こちらについては、意見照会の際に更新はお願いしていたのですが、空欄で更新されていませんでした。集計中なのかもしれませんが、その点も含めもう一度確認いたします。

石川部会長

私のほうからもう一つ質問させていただきます。(資料1の)10ページ22番、ニホンジカの食害等の獣害被害の防止を実施するということです。これは高知県環境審議会のほうでも意見を述べさせていただきました。シカの連携捕獲ですよね。県をまたいだ、とくに高知県では徳島県と愛媛県との連携が必要なんですけれども、参考資料のほうが分かりやすいですかね。参考資料3ページの上から2番目のところ「四国4県シカ対策等について意見交換を行い、とくに石鎚山系の被害増加から、愛媛県と高知県の連携強化が必要です」と検証されています。

環境省の事業で気候変動適応のための委員会が今年の3月までの3年間に行われ、分科会の一つで山地の植生の変化、シカの増加に対する対応のプラットフォームがある程度まとまりました。石鎚山系で今シカの食害がどんどん増えているので、環境省、四国森林管理局、愛媛県、高知県の4者でそれが広くなならないうちになるべく効率よくシカを捕獲して、石鎚山系の生物多様性を守っていこう、植生を守っていこう、あるいは林業被害を最小に食い止めていこうというような、意見交換会を最低年1回持つことが決まりました。これは環境省四国事務所が責任者になるわけではないですけども、お膳立てをしてくれて、会を開催することになりました。それに対応するようなデータを自然共生課と鳥獣対策課のほうで、とりまとめていただきたい。まとめていかなければならないことになっています。高知県の場合は、石鎚山系生物多様性保全計画というのが出来ています。ちょうど来られている西日本科学の押岡さんを中心にまとめてくれています。これに則った形で、どういうふうな形でデータをとっていくかということ、今までのデータをどう集約するかということも含めて、新たにこういうデータが不足してるので、こういうものを積極的に取りましようというような対策をですね、考えていただかないと、高知県は何をやっているんだということになりますので、その辺をもう少し検討していただきたいと思います。

事務局

シカの食害に関するデータについては、自然共生課で西日本科学技術研究所さんをお願いしている調査業務のデータをどんなふうにまとめていくかということ、鳥獣対策課とも相談しながら、とりまとめていきたいと思います。

石川部会長

よろしく申し上げます。ほかにいかがでしょうか。まだ時間はございますが、次の議題もございませぬので、取りあえずここで一段落して、次に移りたいと思います。10分間の休憩をとります。

2) 生物多様性こうち戦略改定について、(株)西日本科学技術研究所と事務局から資料5に基づき説明

～説明を終えて、質疑応答～

石川部会長

今の説明に対して何かご質問、ご意見ありましたら、よろしくをお願いします。

岩瀬委員

今いただいたこの資料5と参考資料を私の所属している生物多様性ネットワークのメンバーに共有したいんですが、公表しても構わないでしょうか。

事務局

こちらの会議資料のほうは、後ほどホームページで公開しますので、共有いただいても大丈夫です。

石川部会長

他にいかがですか。ちょっと私のほうからいいですか。西日本さんのほう(資料5)の4ページ、改定の方針はこれでよろしいのかなと思いますけど、ネットワークによる適切なチェックというのは具体的にどんな形でやるんでしょうか。これはもう具体的にこういうところにこう発信して、チェックを受けるというイメージが出来上がってるんですか。

(株)西日本科学技術研究所

このネットワークというのは当社のネットワークという意味合いもちょっと色濃いんですが。石川部会長も岩瀬委員も含めてですね、この自然環境部会と意見交換会に参加いただく先生方のご協力をいただきながら適切にチェックいただきたいという意味でございます。

石川部会長

了解しました。それから(資料5の)5ページの1から3章、「高知の自然、生きもの、人の暮らし」に時点修正をかけるということですが、原稿書き直しというようなこともあるんですか。

(株)西日本科学技術研究所

十分あり得るかと思えます。基本的には、本日お配りしているこうち戦略冊子の1から3章について、時点修正というものをしっかりと行う。それから、新しい視点ですね。この5年間で加える必要があるものについてはしっかりと加えた上で、チェックを受けるという形にしたいと思っております。

石川部会長

素案は西日本科学技術研究所の方に作っていただいて、それを専門家に見てもらおうというような格好になりますか。

(株)西日本科学技術研究所

基本はそのつもりでおります。ただどうしても、我々サイドではちょっと手に負えないというところと語弊がありますが、そういうものについては執筆依頼ということも並行して考えておるところです。

石川部会長

生き物に関して新しく分類群がすごく変わったものがありますよね、両生類とかね。やはりあの辺

は専門家のチェックが必要なのかなあというふうに思っています。他にも何か新しく入れたほうがいいような項目がありますかね。

(株) 西日本科学技術研究所

この業務のプロポーザルの段階のときにうちからの提案として、例えば田んぼと川のつながりとかです。そういったものを提案させていただきましたので、その辺りのこれまで入ってなかったものについては、追記していきたいというふうに考えております。

石川部会長

はい、分かりました。他にいかがでしょうか。

大きな国や世界の流れとして、「ネイチャーポジティブ」とか「30by30」の説明もありましたが、現時点で、OECMで新たに指定しなくてはいけない数値は23%。県立公園の内訳を見るとOECMの候補になりそうなものは、ほとんど自然公園になっていて、それ以外から23%選び出すというのは、ものすごく大変な作業だと思うんです。里地里山は民地が主になりますよね。それは管理主体がはっきりしてなければいけないという指定のルールがあるとする、これはどんな格好で持っていくんですか。その各自治体、基礎自治体ベースで管理者を指定するみたいな、そんな恰好なんでしょうか。

事務局

実際、自然共生サイトに認定されるには要件がございまして、先ほど部会長が仰ったように管理者がちゃんというということですか、あと面積がきちっと指定されていることですか、そういった審査項目がございます。やはり民間の事業者さんなんか持たれているもの、あるいは森林ですとか、学校林ですとか、ある程度持ち主が明確なもの、まずそういったものを候補に挙げていくのではないかと考えております。直接当課が所管してませんが、協働の森ですとか、県と協定を結ばれているようなところが、候補になるのではないかと考えておるところです。

石川部会長

どこまで戦略に盛り込まなきゃいけないかということがとても気になっているんですが、一応目標としては新しい国家戦略で30%。各県で30%に達するまで、OECMの候補地を挙げてくれということの縛りがあるんですか。

事務局

国、環境省のほうからそういった縛りというのは、県のほうにはかけられてはいません。国として日本国土で30%を目指すというところで、各県で30%というわけではないんですけども、本県のほうで、仮に取り組む場合にそういった数値目標をどのようにしていくかは、今後の部会ですとか、意見交換の場でまたご相談をさせていただければと考えております。

石川部会長

環境省の担当官のレクチャーが予定されていると伺ったんですけど、そのあたりのこと、きっちり明確な方針を示していただけないといけないので、事前に環境省の考え方をきちっと聞いておいてもらうということは必須条件かなというふうに思っております。

事務局

承知しました。国のほうにも確認をしまして、地域戦略の中でどう取り扱っていくべきものなのかということを確認したいと思っております。

石川部会長

日本全国で平均で見ると高知は自然が豊かだというふうに思われているので、30%以上何とか頑張ってくれみたいなことまで言われたら、また大変ですよ。岩瀬委員、海域ではどうですか。30%いけますか。

岩瀬委員

OECMの内容をどこまで広げていいのかという解釈が問題になると思うんですが、例えば、漁業の禁漁区みたいなものが、どのぐらい評価されるのかですね。例えば宝石サンゴなんかも、結構広い禁漁区を取られてますよね。一般にサンゴ漁ってものすごくいけないことをやってるみたいに見られている部分がありますけれども、思いがけなく広い禁漁区をきちんと設定している。そのことは評価すべきだと思うんですが、そういうのをOECMというふうに考えてもらえるのかどうか、どうもよく分からないので。海で30%の保護区設定を何とかしようと思ったら、おそらく禁漁区を入れなきゃ無理と思うんです。

陸上にしても、今ここに出てるほとんどが森林ばかりですけども、農地をどう考えるのか。いろんな取組をしてる農地の部分というのをOECMと考えることができるのかどうか、その辺のところ、国の考えを聞いていただきたいなと思います。

石川部会長

その気になってるところは事前に環境省の担当官、専門官に、事前にこんな質問に答えてくださいということ整理していただいですね。それを一度、部会の委員とか専門員に振っていただいとありがたいと思います。

事務局

国の担当官に質問を問いかけて、共有したいと思います。

石川部会長

はい。よろしくお願ひします。まだちょっと時間ありますけれども、いかがでしょうか。気になるところはないでしょうか。

OECMの指定条件の中で管理者もそうなんですけど、生物多様性がそこそこ豊かなとこじゃなきゃ駄目だよという、縛りがあるんですよ。今、自然共生サイト（の令和4年度試行サイト）でやってる「結の森」というのが人工林で生物多様性がとっても乏しいところで、これは全然箸にも棒にもかからない、そういう場所だと思うんです。里地里山で多様性の高いところが高知県にいっぱいあってすね。そういうところを指定するために申請しますよね。これ2030年までに指定してもらわなきゃいけないから、こういう候補地があるよって盛り込んですね。戦略として、それをちゃんと着実に指定してもらおうような格好でデータをそろえて、環境省に提示していく必要があるわけですよ。そうすると生物多様性がどれぐらい豊かかというデータを添えていかなきゃいけないんですよ。全くそういうデータがないところを候補地に選ぶと、えらいことになるんですけど。これは、自然共生課の予算の中で、例えば調査費をつけるとか、そういうことが縛りとして出てきますよね。戦略で盛り込んでいったら。その辺の見通してどうなんでしょうかね。そういう今からお金の心配してもしょうがないですけど、でもやっぱりちょっと心配があるので、いかがでしょうか。

事務局

予算に関しては、財政課との協議も必要になってくるところであり、確実に予算がとれますとはお答え出来ないんですけども。必要であれば、そういった要求はしていきたいと考えておりますので、今のところは、引き続き検討とさせていただきますと思います。

石川部会長

WEBでご参加の佐藤委員いかがでしょうか。今年度の改定について、今ご説明の中で、何か気になるのはございませんか。

佐藤委員

今のところ見せていただいた限りでは、概ねよくまとめられてると思うんですけども、まだちょっとこれから細かいところ、いろいろチェックしていかないといけないので。意見交換会も3回したださるようですし、そういったところで、まず、内容の確認と必要に応じて意見を入れていただければと思います。以上です。

石川部会長

はい。どうもありがとうございます。

まだ不確定要素がたくさんあるので、なかなかご意見出にくいところもありますね。意見交換会の参加者というのは、この委員以外にも、各分野の専門家とか、人選は進むと思うんですけども。そのスケジュールはどうなっているのでしょうか。

事務局

意見交換会については、まず部会の委員の皆さまにご出席いただきたいと考えています。あと各分野の特に動物ですとか、植物ですとか。具体的にどういうふうにといいのはないですが、また議論が進む中で例えば観光であるとか、違う分野の方が必要ではないかということになれば、その時に適切な方をピックアップしてお呼びしたいと思っております。1回目の意見交換会にどなたをお呼びするかは具体的に協議できていませんが、明日以降、どういった方をまずお呼びするか検討したいと考えております。

石川部会長

1回目から固定じゃなくて、2回目から入ってもらう3回目から入ってもらう方っていう、臨機応変に入れ替わりみたいな部分もあっていいということですね。

事務局

そうですね、意見交換会に関しては入れ替わりもあるということを前提に考えております。

石川部会長

了解しました。他に何かご質問ございますでしょうか。

時久委員

作成した最終イメージはここにあるようなこういう（生物多様性こうち戦略の冊子）感じですか。

事務局

来年度にはなるんですが、そういった冊子ですとか、写真を入れた概要版ですとか、そういったものを作成する予定です。

石川部会長

これ（冊子）は今年度中にはできないですよ。教科書に使用しますのでやっぱり冊子体が欲しいですよ。今はもうWEBでデジタルだけというところも多いですけど、冊子体は作るんですよ？

事務局

はい。その予定です。

石川部会長

概要版も作る？

事務局

そのように考えております。

石川部会長

ちょっと先走りますけども、この概要版に使ってる写真はですね、フォトコンテストで県民に広く募って、高橋宣之さんに審査委員長をやってもらって賞金を出してですね。いっぱい集めてそれを取りあえず自由に使わせてということをお願いして、OKした人が応募してくれたんです。ひょっとしたらこの中で使っていないやつを前にいただいた中でそれだけでも何とかなるような気がしますけど、新たにそんなことは考えますか。ちょっと先走り過ぎかな。回答に困るようでしたら結構です。

事務局

検討して参りたいと思います。

石川部会長

フォトコンテストは盛り上がったんですよね。たくさんの方に関心を持ってもらうという意味では私はやってほしいなという希望を持っています。

時久委員

概要を聞いただけでは、非常に難しいという感じのイメージに一般の人はなるので、完成したときに、いろんなところで見て、なるほどと思えるような、砕いた形に持っていきたいなという気がするので、またよろしくをお願いします。

石川部会長

時久先生のご意見はこの概要版で、とっても分かりやすくしてほしいということですよ。

時久委員

こちら（冊子）では文章表現の中で、すごく砕いてくださっているの、読んで説明で分かってくる。学校とか子供たちに短時間の中で伝えて来たり、会の中で伝えたりするにはこれ（概要版）が非常に使いやすかったの。

事務局

概要版はわかりやすいものにしたいと思います。今の概要版はA4版なんですけども、自然共生課で最近作らせていただいているパンフレットはA5版です。持ち運びしやすいようにというところもあって、A5版で作ってはどうかという提案もいただいております。より手に取っていただきやすいものを目指したいと考えております。

石川部会長

はい。他にいかがでしょうか。今回は最初ですので、意見交換会なり、第2回（の自然環境部会）

なり、いろいろ意見を出せるということですね。この中身（資料5）は確かにかなりかいつまんで、よくは出来てますけど、馴染みのない委員さんには分かりにくい感じがあると思います。具体的なイメージが段々出来てくるといいますので、今後の委員会の中で、適切なお意見をいただければというふうに思います。

もうご質問ないようですのでちょっと時間早いですけれども、閉めても構いませんか。

今回の改定に関する議事はここまでにいたしたいと思います。本日の議事は全て終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局

本日は長時間にわたり、熱心にご議論いただきましてありがとうございます。これからも引き続き生物多様性こうち戦略の改定版の策定にあたりまして、皆様にご協力をいただくことになるかと思えますけれども、ぜひご協力をよろしくお願い致します。

それではこれもちまして、「令和5年度第1回高知県環境審議会自然環境部会」を閉会致します。どうもありがとうございました。